

参議院議員の皆様

2021年5月11日

問題だらけ！

内閣府、総務省から個人情報漏洩！

デジタル監視6法案は一度廃案にし、出直す以外ありません

共謀罪 NO！実行委員会

「秘密保護法」廃止へ！実行委員会

NO! デジタル庁

個人情報を守れるのでしょうか！？

4月、総務省、内閣府で個人情報の流出が明らかになりました。最もセキュリティが高いと思われる官庁で個人情報が流出したのです。首相をトップとするデジタル庁がつくられ、個人情報保護法制が統合されたらもっと大規模な個人情報の漏洩がおきることはさげられません。それは、個人情報保護が最もゆるい、民間を対象とする個人情報保護法に行政、独立行政法人を対象とする二つの保護法が統合されるからです。またデジタル庁の目的が省庁などの壁を取り払う情報連携だからです。特に個人情報保護法制の統合は、企業にもっと行政や自治体のもつ個人情報を利用しやすいように行なわれるものであるだけに事態は深刻です。

インターネット社会の進展のもとで求められているのは、まずプライバシー、個人情報保護の徹底です。デジタル監視6法案は、さらに個人情報保護を後景化させるものです。

訴訟すれば、個人情報が民間への提供の対象に！？

4月14日の参議院本会議におけるデジタル監視5法案（1法案は衆議院で審議中）をめぐる審議でおよそ考えられない事態が明らかになりました。なんと防衛省が保有する横田基地訴訟原告団の個人情報が個人が特定できないよう加工して民間が利用できるように提供する対象とされていたのです。確かに行政を対象とする行政機関個人情報保護法には「行政機関非識別加工情報」（ビッグデータのこと）の規定が設けられ、民間への提供ができるとされています。しかし、一体誰が基地訴訟原告団の個人情報がこの対象にされるということを想像していたのでしょうか。こうした現実には、原発や環境問題など様々な訴訟の原告の個人情報も民間に提供される対象にされているのではないかという疑いを持たせます。これは市民の自由な生き生きとした活動を萎縮させるものです。

訴訟という手段で人権、命などを守ろうとしたら、その原告はビッグデータの対象にするなどということは、防衛省の報復としかいいようがありません。これは、いかに官庁が個人情報保護を真剣に考えていないかを示す象徴的な出来事です。

IT企業などがぼろ儲け！？

マイナンバー事業をめぐる、驚くべき事態が明らかになりました。なんと事業の軸になる地方公共団体情報システムに社員を出向させている企業が関連事業の契約額で

全体の83%の1140億円を受注していたのです。以前から危惧されていたことが現実のものであることが曝露されたのです。

デジタル庁は、職員の5分の1にあたる約100人を民間から採用する計画といわれています。その中には当然、出向もあります。

このまま事態を放置すれば、デジタル庁の権限が巨大だけに莫大な利権をめぐって官民癒着、派遣企業の利益優先による受注問題などが発生しかねません。内閣委員会での審議でもデジタル庁の透明性確保されているという状況ではありません。

#### こんな拙速審議でよいのでしょうか!?

デジタル監視6法案は、60以上の法案を一括して「改正」しようとする複雑な束ね方法案です。とても国会の一会期で審議し、制定できるような法案ではありません。しかし、与党はわずか27時間の審議でこの法案を審議し、採決しました。参議院ではさらに短い時間で審議を終了させようとしています。しかも、同法案からは、条文から45カ所の間違いがみつかりました。およそ考えられないような事態です。これは、菅政権がいかに立法府、国民を無視しているかを示すものです。

あらゆる点で問題だらけの同法案は一度廃案にし、与野党が何を、どう改正するか協議するところから出発すべきです。

#### 個人情報保護の徹底を!

デジタル監視6法案の特徴は、今は「データの時代」だ、これを認めないと日本の企業は国際競争力で立ち遅れる、企業は活性化しないなどという「威嚇」を背景としているということです。そのためには、行政、自治体のもつ個人情報を民間に活用させよ、というものです。この論理に野党の一部も負けています。果たしてそうでしょうか。

GDPR (EU 一般データ保護規則) では、個人情報保護と企業の利活用を両立させようとしています。企業が個人情報を活用するにあたって、本人からの同意・自己情報コントロール権の承認を求められています。EU では、その両立が可能で、なぜ日本では無理なのでしょう。

日本の個人情報保護法制は、個人情報取得にあたっての本人同意・自己情報コントロール権を明確にした抜本的転換を求められています。

#### 良識の府・参議院の真価が問われています

デジタル監視6法案はあまりにも問題があります。ここは立ち止まって、この法案をどうするか、真剣に考えるべきときです。

政党の利益、思惑をこえ、本当にこれで市民のプライバシー、個人情報は保護されるのか、を考えていただきたいと思います。

問い合わせ先 080-5052-0270 (宮崎)